

(2) 土のう備蓄について

水害被害などの初期対応で効果を発揮するのが土のうです。

つきましては、土のうを作るのに必要な、真砂土(2トン)及び土のう袋(100枚)を下記のとおり配付しますので、集落での防災対策に活用してください。

記

1. 報告様式 別冊
2. 報告期限 平成26年5月12日(月)まで(FAX可)
3. 提出先 本庁舎 総務課 総務室
溝口分庁舎 分庁総合窓口課
4. 配布時期 6月10日を目途に各集落へ配布
5. 配布数量 真砂土・・・2トン
土のう袋・・・100枚
6. 注意事項
 - ・真砂土の配付場所は集落で選定ください。
※ただし、選定の際はトラックが侵入しやすい場所を極力お選びください。
 - ・真砂土等の配付は直接業者が行う予定としていますので、日中に連絡の取れる連絡先を記載ください。

【問い合わせ先】

総務課 総務室 担当：野口 幸大

電話：68-3111 FAX：68-3866

Mail：solumuk@houki-town.jp

記載例

土のう配付希望調査票

集落名: 伯耆町役場	区長氏名: 伯耆 太郎
電話番号: 0859-68-3111 (伯耆 次郎)	
※配布日等調整のために業者から連絡を行いますので、日中に連絡のつく番号を記載ください。 ※連絡先が区長と異なる場合は、電話番号の後に氏名も記載ください。	
配付を希望する場所を記載ください。(目印など出来るだけわかり易く記載ください。)	
	

※配付を希望する集落は5月12日(月)までにご提出ください。